

医学研究センター

安全管理部門

赤塚 俊隆
(部門長)

1. 部門構成

部門長 赤塚 俊隆：微生物学（教授）

感染分野

部門長 赤塚 俊隆：微生物学（教授）
部門員 渡辺 典之：臨床検査医学（中央検査部）（技師）
井上公仁子：ゲノム医学 遺伝子情報制御部門（講師）
森 隆：総医セ 研究部（准教授）
宮里 明子：国医セ 感染症・感染制御科（講師）
佐藤 正夫：保医学部 健医科学科（准教授）

廃液等環境分野

副部門長 吉田喜太郎：医学基礎 化学（教授）
部門員 西本 正純：ゲノム医学 RI 実験施設（講師）
森 隆：総医セ 研究部（准教授）
安達 淳一：国医セ 脳神経外科（講師）
野寺 誠：保医学部 健医科学科（准教授）

DNA 分野

副部門長 三谷幸之介：ゲノム医学 遺伝子治療部門（教授）
部門員 森 隆：総合医療センター 研究部（准教授）
池田 正明：生理学（教授）
松井 政則：微生物学（准教授）
千本松孝明：薬理学（准教授）
井上 郁夫：内分泌内科・糖尿病内科（准教授）
江口 英孝：先端医療開発センター（准教授）
荒木 智之：分子生物学（講師）
池田 和博：ゲノム医学研究センター（講師）
加藤 英政：ゲノム医学研究センター（講師）
伴場 裕巳：保健医療学部 健康医療科学科（講師）

動物分野

副部門長 森 隆：総医セ 研究部（准教授）
鈴木 政美：中央研究施設 実験動物部門（准教授）
西川 亮：国医セ 脳神経外科（教授）
鈴木 正彦：保医学部 健医科学科（教授）

薬物分野

副部門長 丸山 敬：薬理学（教授）
西本 正純：ゲノム医学 RI 実験施設（講師）
岸野 亨：総医セ 薬剤部（課長）
藤田 健一：国医セ 腫瘍内科（助教）
鈴木 正彦：保医学部 健医科学科（教授）

RI 分野

副部門長 犬飼 浩一： 中央研究施設 RI 部門（准教授）
飯塚 裕幸： 中央研究施設 RI 部門（助教）
西本 正純： ゲノム医学 RI 実験施設（講師）
本田 憲業： 総医セ 放射線科（教授）
西川 亮： 国医セ 脳神経外科（教授）
間瀬 年康： 保医学部 健医科学科（教授）

2. 今年度の活動

感染分野

病原性微生物等管理委員会が発足して以来、懸案となっていた「病原体等管理規程」の案がようやく作られ、年度内に策定の運びとなった。ゲノム研究所ではいち早く「感染動物実験（ウイルス等接種実験）実施ガイドライン」が作成され施行された。

廃液等環境分野

各診療科・薬剤部・研究室で発生する実験廃液、廃試薬については、各キャンパス毎に専門業者による引取処理が行われており、排水については施設課、施設部、市の下水道課、専門業者などキャンパス毎に異なるものの、定期的な水質検査を行い、法令に遵守した排水基準を保っている。ゲノム医学研究センターにおいては、「組換え DNA 実験指針及び実験系廃棄物処理の手引」を学内ホームページに掲載し、それに従って各研究者が廃液等の処理を行うことにしている。また廃棄物委員会の下部組織として廃棄物小委員会を設置し、手引きには記載されない新たな薬品について、個別に迅速に対応できるようにしている。

DNA 分野

昨年度途中で副部門長および組換え DNA 実験安全委員会委員長が禾泰壽教授（分子生物学）から三谷幸之介教授（ゲノム医学）に代わり、今年度は部門員と委員会メンバーの交代があった。第二種拡散防止措置申請書類の審議の仕方も三谷委員長により改正され、それまでは委員長・副委員長による随時審査と年 1 回開催の委員会での各委員による分担審査の方式であったが、各申請書の審査をそれぞれ 2 人の委員に配分し、申請書と審査結果を学内ホームページで全委員が閲覧できるシステムに改められ、審査方法を各委員が学び共有出来るようになった。

動物分野

学内にて実施される全ての動物実験は、各キャンパスに設置されている動物実験小委員会そして埼玉医科大学の動物実験委員会により動物実験計画書の審査・承認が行われている。平成 23 年度各キャンパスから提出された動物実験計画書 180 件、実験室設置承認申請書 15 件、飼養保管施設設置承認申請書 1 件、動物実験結果報告書・動物実験（終了・中止）報告書 17 件、追加変更届 48 件について審議の結果承認した。さらに、随時メール会議を開催し、円滑に動物実験計画書、実験室設置承認申請書、飼養保管施設設置承認申請書の審議を行い承認した。また、遺伝子組換え生物等を使用した動物実験は、組換え DNA 実験安全委員会により第二種使用等拡散防止措置承認申請書の審査・承認が行われ、適切な研究が実施されているが、今後、細菌あるいは遺伝子組換え生物等を用いた感染動物実験の需要が高まる傾向が予想され、学内での感染動物実験の審査・承認に向けた規程そして関連書類の整備に向け準備を整える予定でいる。

薬物分野

文科省の「農薬危害防止運動」実施依頼に基づき、研究用試薬の管理の徹底を求めるメールを全研究者に送信した。また、出入室管理や防犯カメラの設置の必要性を同時に論じた。その他の管理対象物のうち、麻薬については麻薬研究者免許申請および麻薬譲受・譲渡に関する説明を研究センター安全管理部門のホームページに掲載し、申請時の稟議書のコピーを部門長が保管することにより、麻薬の使用状況を把握できるようにした。今後同様に他の管理対象物についても管理体制を整備していく予定である。

RI 分野

放射性同位元素の安全取扱いに関する新規教育訓練（放射線の人体に与える影響、放射性同位元素安全取扱い、放射線障害防止関連法規、放射線障害予防規程）を 3 回（H23.5.26, H23.5.27, H23.12.6）開催した。基礎医学棟 B2F 会議室で午前 10 時より午後 16 時 30 分まで行い、参加者は各々 3 名、2 名、5 名であった。既登録者のための再教育訓練は 3 月に開催した。その他、東北地方太平洋沖地震による福島原子力災害後、埼玉医科大学構内（毛呂山キャンパス）の放射線量の測定を行い、学内ホームページで確認できるようにした。